

公益社団法人 伊勢志摩観光コンベンション機構 の概要

令和7年7月1日現在

伊勢志摩は、戦後に最初の国立公園としての指定がされた伊勢志摩国立公園が所在する地域であって、年間に7百万人以上が参拝する伊勢神宮をはじめ、多数の観光施設や名所旧跡を擁する我が国有数の観光地です。観光が地域経済に多大な貢献をしている伊勢志摩地域において、公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構は行政区域の枠を超えた伊勢志摩広域で、かつ官民が一体となってさまざまな観光振興事業を展開することで、地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的としています。

組織概要

| | |
|---------|---|
| ■設立年月日 | 平成18年4月1日（社団法人として設立） |
| ■移行年月日 | 平成24年4月1日（公益社団法人へ移行） |
| ■代表者 | 会長：橋爪 政吉（志摩市長） |
| ■役員 | 理事 18名、監事 2名 |
| ■会員 | 会員数 223会員 うち特別会員：伊勢志摩地区6市町(伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、玉城町、度会町)、伊勢商工会議所、鳥羽商工会議所、志摩市商工会议、伊勢市観光協会、鳥羽市観光協会、志摩市観光協会、三重県、明和町、多気町、大紀町 うち正会員：(株)赤福、近畿日本鉄道(株)、三重交通(株)、(株)鳥羽水族館等 14名 (専務理事 1名、職員 1名、契約職員 2名、派遣職員：伊勢市 2名、志摩市 2名、鳥羽市 2名、南伊勢町 1名、近畿日本ツーリスト(株) 1名、三重交通(株) 1名、駐在職員：三重県 1名) |
| ■事務局体制 | 〒519-0609 三重県伊勢市二見町茶屋111-1 伊勢市二見生涯学習センター1F |
| ■所在地 | |
| ■連絡先 | TEL 0596-44-0800 FAX 0596-42-2929 |
| ■URL | https://www.iseshima-kanko.jp |
| ■E-mail | info@iseshima-kanko.jp |

主な事業内容

伊勢志摩地域の経済が活性化することを目的として行う観光振興事業を公益目的事業として実施しています。その概要は次のとおりです。

- 観光情報の発信事業
インターネットやテレビ番組、パンフレットなど各種媒体を活用し、伊勢志摩地域広域でのスケールメリットを活かした情報発信を実施するとともに、一般消費者からの問い合わせに対応しています。
- 観光客及びコンベンション・インバウンドの誘致促進及び受入体制の整備に関する事業
旅行商品の造成や観光展への出展などにより観光入込客の増大を図ります。

また、伊勢志摩リゾートMICE推進協議会を中心に、コンベンション大会の誘致を行うとともに、外国人旅行者の誘致活動などの体制整備も行っています。

■映画の撮影等の誘致に関する事業（フィルムコミッション事業）

「伊勢志摩フィルムコミッション」の名称で、地域での映画・TV番組・CM等の映像作品の撮影等を誘致・支援し、地域の魅力を発信することで観光入込客の増加に繋げることを目的とします。

■観光情報の調査研究及び観光客の満足度の向上に関する事業

観光客へのおもてなし向上に取り組むとともに、観光客へのアンケートを実施することでその動向と実態の調査を行っています。

■観光産業及び観光文化の振興と人材の育成に関する事業

観光客へのおもてなしに関心を持つ方や観光事業者等を対象に研修やセミナーを実施しています。

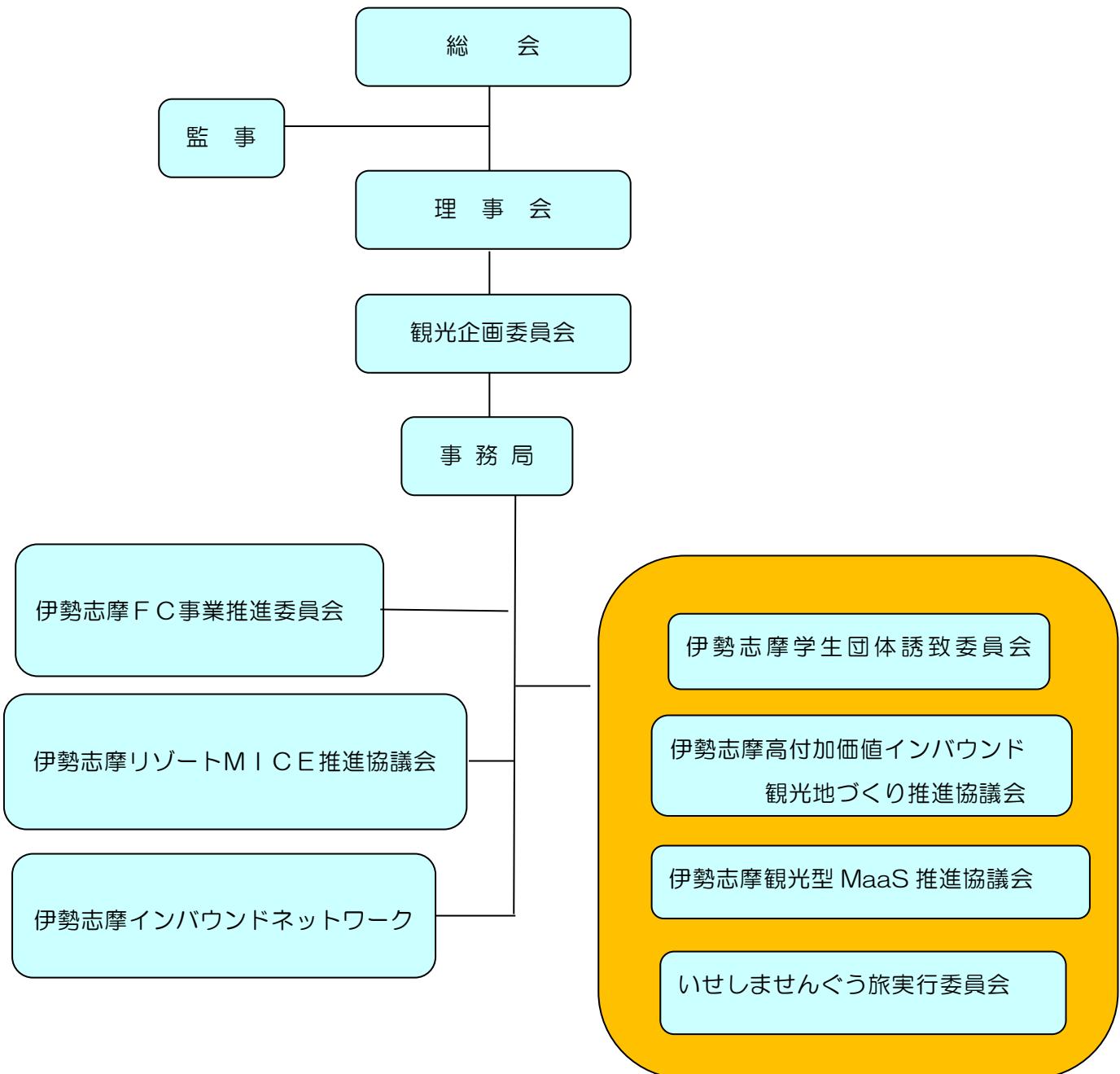
■学生団体誘致事業

主に関西圏からの小学校及び首都圏からの中学校の修学旅行の誘致活動を行っています。

（公社）伊勢志摩観光コンベンション機構のあゆみ

| | |
|----------|---|
| 平成 6年 3月 | 伊勢志摩地区広域市町村圏の14市町村（現在の伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、玉城町、度会町）、地元民間企業、リゾート振興公社（後の（財）三重ビジターズ推進機構）等が中心となって「伊勢志摩コンベンション推進機構」（任意団体）として設立され、以降は会議・大会・展示会・イベント等の誘致に特化したコンベンション振興事業を行う。 |
| 平成14年11月 | 「伊勢志摩観光コンベンション機構」と名称を変更。 |
| 平成15年 4月 | 平成15年度から従来のコンベンション振興事業に加え、伊勢志摩広域での観光振興の観点から観光振興事業やフィルムコミッション（FC）推進事業にも取り組み、総合的な事業展開を実施。 |
| 平成18年 4月 | 伊勢志摩地域の広域観光推進の核組織として機能強化を図るため、社団法人化。 |
| 平成20年10月 | 国の「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づく「観光圏整備実施計画」に、当機構が提出した「伊勢志摩地域観光圏」が認定を受ける。これは当時、中部圏では唯一の認定地域となる。 |
| 平成23年 4月 | 任意団体である「伊勢志摩キャンペーン実行委員会」と「伊勢志摩学生団体誘致委員会」の事業を吸収統合。それ以前は両団体の事務局を担う。 |
| 平成24年 4月 | 「公益社団法人」へ移行。 |
| 平成27年 4月 | 「伊勢志摩リゾートMICE推進協議会」設置 |
| 令和3年 3月 | 登録観光地域づくり法人（登録DMO）に登録。 |
| 令和5年 3月 | 観光庁の「地域における高付加価値なインバウンド観光地づくり」のモデル観光地に選定。 |
| 令和5年10月 | 「伊勢志摩観光型MaaS推進協議会」設置 |
| 令和5年11月 | 「伊勢志摩せんぐう旅博実行委員会」設置 |
| | ※令和7年6月に名称を「いせしませんぐう旅実行委員会」に変更 |

公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構組織図



■令和7年度

会員数 223会員（R7.7.1現在）

役 員 理事 18名、監事 2名 （うち、会長 1名、副会長 3名、専務理事 1名）

事務局 14名 （専務理事 1名、職員 1名、契約職員 2名、派遣職員：伊勢市 2名、志摩市 2名、鳥羽市 2名、南伊勢町 1名、近畿日本ツーリスト(株) 1名、三重交通(株) 1名、駐在職員：三重県 1名）